署所在地

発行所在地

令和８年秋の全国交通安全運動の実施について

１　運動期間
令和８年９月２１日（月）から９月３０日（水）まで

２　運動重点

（１）歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
・　信号機のない横断歩道を渡るときは、手を上げる、運転者に顔を向けるなどして、運転者に対して横断する意思を明確に伝えましょう。
・　夕暮れ以降、散歩などで外出する際は、明るい目立つ服装を心がけて、反射材用品を着用するほか、ＬＥＤライトを携行するなど、運転者から気付いてもらえるよう工夫しましょう。

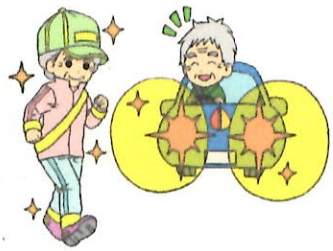

（２）夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
・　例年、日の入り時刻が急激に早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて死亡事故等の重大事故が多発する傾向にあります。
　夕暮れ時は、早めにライト点灯しましょう。
・　スマートフォン等を使用しながら自動車を走行させる「ながらスマホ」が要因となった死亡・重傷事故が増加傾向にあります。

（３）自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
・　令和８年４月から、１６歳以上の自転車利用者による信号無視や一時不停止等の一定の交通違反に青切符が導入されました。
・　特定小型原動機付自転車の運転者は、交通事故による被害を軽減するために、ヘルメットを着用しましょう。

署所在地管内

【７月中の事故発生件数】

・物損事故	８６件
・人傷事故	２件

【１月～７月中の事件等発生件数】

・凶悪犯	１件
・粗暴犯	１２件
・窃盗	７２件
・詐欺	３件
・ちかん等	１８件
・その他	５件

県警公式
SNSにて
情報発信中!!

Instagram　X　Facebook　YouTube
hp_maplekun　@HP_maplekun　@HP_maplekun　公式チャンネル
▲二次元コードをスマートフォン等で読み取ってください